

東部公園のプール再整備・萩山公園の プール跡地活用に関する公民連携事業 実施方針を公表

東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業について、実施方針を公表します。

小平市にある東部公園プールと萩山公園プールは、長年にわたり市民の健康増進に寄与してきましたが、施設の老朽化が著しいことに加え、維持管理費等の経常的負担に対する効果が十分に発揮できていないなどの課題があり、両施設の整備について検討を進めてきました。

令和6年6月に、「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業 基本的な方向性」を公表し、東部公園と萩山公園にそれぞれ整備する施設機能の方向性について示しました。また、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号(以下、「PFI法」という。))に基づく事業手法を前提とし、さらに異なる事業手法の組み合わせによる民間事業者の提案の可能性を示唆しました。

このような経緯を踏まえ、本事業についてPFI法第5条の規定に基づき、実施方針を公表します。

○ 公表日 令和6年6月28日(金曜日)

○ 公表方法 市ホームページで公表

(コンテンツID:113243。右図QRコードからもご覧になれます。

<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/113/113243.html>)



【問合せ】

小平市地域振興部 文化スポーツ課 大橋

Tel: 042-346-9612

Fax: 042-346-9575

E-mail: cdc0020@city.kodaira.lg.jp